平成２７年（フ）第２４号
広島県呉市安浦町中央１丁目２番12号
債務者　廿日出元晴
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第３８号
群馬県高崎市北原町862番地１　ヴィレッジ堀越101号
債務者　東　　慎吾
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第６９２号
大阪市此花区酉島４丁目１番20―2904号
債務者　本田　孝一
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３号
宮城県本吉郡南三陸町歌津字浪板145番地２
債務者　及川　竜一
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第１８号
三重県伊賀市種生124番地　西川武明方、住民票上の住所三重県伊賀市生琉里3117番地の13
債務者　西川　大輔
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第５６２２号
大阪府東大阪市大蓮東１丁目21番７号
債務者　吉田知佳子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉森　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８０６号
大阪府門真市御堂町11番27号
債務者　まりんていこと　滝谷　美樹
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４６号
大阪府東大阪市長栄寺５番21号
債務者　吉田　武彦
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８４７号
大阪府東大阪市長栄寺５番21号
債務者　吉田美惠子
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６号
山形県新庄市十日町576番地の８　ステージ　Ｉ　ＳＰ　Ｂ号室
債務者　矢口　勝美
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第７号
山形県新庄市五日町1290番地の30　ニューコーポタカハシ201、前住所山形県新庄市上金沢町10番13号　月野アパート２号
債務者　渡部　政信
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第８６５号
神戸市灘区大和町３丁目３番14―308号
債務者　大東きみ子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４号
神戸市兵庫区下沢通１丁目４－６　ライオンズマンション湊川公園808号、従前の住所神戸市兵庫区羽坂通３丁目５―19―803、住民票上の住所神戸市兵庫区三川口町２丁目５番15号
債務者　橋本聖こと　橋本　　**聖**
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　基安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０号
高知市瀬戸東町３丁目392番地
債務者　井上　浩之
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８４号
香川県坂出市江尻町336番地
債務者　松本　章宏
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第１２５号
宮城県名取市増田２丁目１番15―508号　ダイアパレスグランテージ中央
債務者　菊池　靖浩
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号
長野県下伊那郡阿南町北條1790番地
債務者　後藤　　泉
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
長野地方裁判所飯田支部